

むぎの郷 つうしん

January
2012

発行/麦の郷情報管理委員会
〒640-8301 和歌山市岩橋643
TEL(073)474-2466 FAX(073)473-0430
<http://www7.ocn.ne.jp/~ichibaku/>

“麦の郷とは” 住民のニーズから生み出され、
住民の手によって育てられる

はぐるま共同作業所・和の杜・ラ・テール・麦の郷居住福祉事業所
くろしお作業所・くろしお作業所分場・障害者自立工場
ソーシャルファームピネル・麦の郷印刷・けいじん舎
こじか園・こじか親子教室・ほけっと
麦の郷障害者地域リハビリテーション研究所
障害者生活支援センター(紀の川・岩出市/和歌山市)
麦の郷訪問看護ステーション・麦の郷高齢者地域生活支援センター



くろしお作業所
「初詣」1.4 (水)

あまのこ
あまのこ



紀の川岩出生活支援センター
「初詣」1.5 (木)

日
龍

くろしお作業所
「なかまの書初め」

私たちのめざすもの ~麦の郷4つの理念~

- 1). 私たちは、障害のある人のあらゆるライフステージにおいて権利保障(発達保障・労働保障・生活保障など)をめざします。
- 2). 私たちは、障害のある人や支援の必要な子どもから高齢者までの要求の実現をめざします。
- 3). 私たちは、地域住民と地域社会に依拠し、支えられそして支える地域づくりをめざします。
- 4). 私たちは、日本国憲法の理念を守り、発展させ、平和な社会づくりをめざします。さらに、障害者権利条約など国際的な到達点を指針とした実践、運動、研究をめざします。



明けまして おめでとぅございます

昨年は東北大地震・津波災害、原発事故災害、また紀伊半島大水害とこれまでに経験のない災害に見舞われました。

私はどちらの被災地にも支援に入り、その惨状を見てきました。絶望的とも思われる状況に立ち向かう住民の皆さん、それを支援しようとする行政、民間・NPOの皆さんのすばやい行動に胸をうたれました。また、全国からは多種多様な支援が被災地に対しておこなわれました。障害者団体もいち早く現地に支援の拠点を設置し、全国からの被災地支援を呼びかけました。麦の郷もその一員として積極的に職員の派遣、物資の支援などを行ってきました。麦の郷として、今後予想される大災害における対応を急ぎたいと思います。

昨年8月に障害者総合福祉法の骨格に関する提言が発表されました。これは日本の障害者団体が努力の末にまとめ上げた障害者福祉の実現目標です。提言の大切なポイントとして、①障害のない市民との平等と公平②谷間や空白の解消③格差の是正④放置できない社会問題の解決⑤本人のニーズにあった支援サービス⑥安定した予算の確保が示されました。

今年のはじめには障害者総合福祉法の素案が発表されることになっています。今後の障害者福祉を決定づける法律であるために、今後の国の動向に注視する必要があります。すでに「骨格提言は目標であるから、できることからやればいい」「予算がないから難しい」という声がある

とがトラウマとなって、自分の中にあせりを常に感じてきました。これまでをふり返ると穴に入ってしまったと思うことがあれやこれやと浮かんできます。「過去は振り返らない。前進あるのみ。」と口をききましたが、少し立ち止まり最終章における作戦を練っていききたいと思えます。迷惑を撒き散らしながらやっていきますのでよろしくお願ひ申し上げます。



高山 和子

「めでたさも 中くらいなり おらが春」そう詠った小林一茶の心境に少し(?)近づいていくのかな…。そんな想いで新年を迎えようとしています。〈子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥〉を、たかが5回めぐっただけ、人生を振り返るには少し早すぎるかなーなんて思ったりもしています。と自分のことは考えています。

仕事は、いろいろなことを考えながらも、気持ち走りながらも、少しゆとりを持ちたいと考えています。いつも元気でいたいです。



森橋 美穂

麦の郷に来て3年になりました。支援センターでは毎日いろんな出来事があり、一日が驚くほど早く、あっという間に1年が経ってしま



麦の郷の年男・年女 今年の抱負



森岡千陽美

「年女」この言葉を聞くと、すぐ歳をとった気がします。しかし、くろしお作業所の仲間と接していると、若さとパワーをもらっているような気がします。仲間の笑い声や、笑顔を見ていると、自分という人間の小ささに気づかれます。

正直、目標をたてても、達成できなかったことが多かったのであまり公言していませんでしたが、今年こそは…という思いで目標を達成し、自分自身を成長させ、自信をもてるようにしたいです。その目標とは、仲間には負けない笑顔、そして辛い時にも笑顔で仲間と接し、自分も前向きに進んでいきたいと思えます。



田中 秀樹

いよいよ生まれ変わりの年になってしまいました。学生の頃に在宅障害児者訪問のときにつけた無力感と厳しい実態を知りました。そのこ

や龍の如く駆け登っていましたが、辰年でも最近駆け登れません。しかし、ゆっくり歩くことで今まで心に映らなかったものもよく見えるのも事実です。

今年は、仕事も趣味も重ね合わせながら、竜頭蛇尾にならぬよう進みたいものです。



松田 康代

私はフリーニング部に入社して7年目を迎えます。今まで福祉関係の仕事をしたこともなく、始めは右も左もわからずどのように仲間の人たちと接したらいいのか考え、苦しんだこともありました。また両親、子ども、自分自身の病气や入院などいろんな不幸なことが重なり何度も挫折そうになり暗くなっている私を毎日真っ白な仲間の人たちの優しい心、言葉や行動そして何よりの笑顔に励まされて自分自身も前向きに楽しく過ごせるようになったと感謝しています。

今年も年女を迎えますので困難にも負けず「病は気から」と思いストレスをためない生活をめざして頑張ります。こんな未熟な私ですが、これからもよろしくお願ひします。



麦の郷は地域の障害者福祉に少しでもお役に立てるように努力していきますので、今後ともよろしくご支援をお願い申し上げます。

社会福祉法人一麦会・麦の郷
理事長 田中 秀樹

このまま年だけとついでいかないよう、(自分磨き?)中身を成長させていきたいです。日々の仕事の中で、今になって初めて知ることや経験することも多く、自分の無知さや未熟さを痛感しています。逃げ腰にならず、しっかりと知る・考える努力をしなくてはと思います。

まだ仕事と家庭(子育て)でバタバタの毎日ですが、もう少し余裕をもって自分の時間もつくっていかたいなあと感じます。それから、やっぱり健康一番。年々体力の衰えを感じるので…10年以上行っていない山登りを復活することを目標に、少しずつ運動を始めようと思っています。



浦口 裕成

恥ずかしながらももう4回目の年男を迎えることになりました。48年も生かされると本当に色々な出来事に合うもので、特に麦の郷でお世話になってからの人生は、他で経験する倍の人生経験をさせて貰っています。

「出会っても」「喜びも」「怒りも」「楽しみも」「経験も」すべて倍だなと実感します。さて、今年の抱負ですが、仕事ととにかく行動優先、体は重いが行動は軽い!といきたいものです。仕事外は山登りと温泉。若い頃は、馬車馬

創ひつ、世界に誇れる、みんなの障害者総合福祉法を！

サポートセンター 麦の郷

ご承知の通り、国は国連の障害者権利条約の批准に向け、国内法の整備をはじめとする障害者に関わる制度の改革を集中的に進めていきます。改革の3つの柱は障害者基本法の改正、障害者総合福祉法の制定、障害者差別禁止法の制定です。改革を進めるにあたり、2009年12月に政府内に「障がい者制度改革推進本部」が設置され、その下に「障がい者制度改革推進会議」（以下、推進会議）を設け障害当事者の意見が反映できることも画期的な仕組みの中で議論がなされてきています。その障がい者制度改革推進会議及び総合福祉部会がまとめた「障害者総合福祉法」の骨格に関する提言（以下、骨格提言）は、昨年9月26日推進会議、藤井克徳議長代理より運輸担当大臣に手渡されました。今後は、今年の通常国会にて厚労省が法案を作成・上程し審議される予定ですが、骨格提言に沿った内容が法案に盛り込まれるか否かがとても重要です。

骨格提言は、障害者総合福祉法の6つのポイントとして「障害のない市民との平等と公平」「谷間や空白の解消」「格差の是正」「放置できない社会問題の解決」「本人のニーズにあった支援サービス」「安定した予算の確保」を掲げています。そして、「10の提言」として、①法の理念・目的・範囲では、障害の有無によって分け隔てられない共生社会を実現するため、障害者が保護の対象から権利の主体への転換と医学モデルから社会モデルへの障害概念の転換。



ち取った連続一部勝訴です。この日、天候に恵まれ、大阪高裁前には車椅子使用の障害者の方が大勢詰め掛けました。傍聴席は70名の席と車椅子席16でしたが、120名ほど集まっただため、急遽抽選して入廷し、あふれた傍聴者は高裁敷地を出た舗道で判決を待ちました。

判決が出ると2名が幕を抱えて駆け足でやってきてパッと幕を提示「一部勝訴」の文字にいつせいに舗道上に歓声がわき上がりました。ここはしっかりとNHKテレビでも放映されました。勝訴報告集会で、石田さんは「支給時間が増えてうれしい、でも複雑な気持ち、24時間介護は認められず満足ではない」と表明しました。担当した長岡弁護士は「一審も二審も介護時間の義務付けに踏み込んだ意義は大きい」とし、「ただ、一緒に求めている移動介護時間一ヶ月124時間については退けられ、現状の月20時間のままに終わったことから100点満点ではない。和歌山市に対しては上告しないよう求めたい」と話しました。今後、原告と弁護士団が検討をして裁判の方針を出すことにしています。

「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を!!

「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を求める第二次全国一斉国会請願街頭署名

換。②障害（者）の範囲では、谷間を生まない包括的規定として慢性疾患に伴う機能障害など支援を必要としているすべての人への対象の拡大。③選択と決定（支給決定）では、支援を必要とする人が望む暮らしを最大限尊重し申請から決定までわかりやすい仕組み。④支援サービス体系では、全国共通の仕組みで提供される支援と地域の実情に応じて提供される支援で構成され、障害者本人が主体となって地域生活が可能となる支援体系の構築。⑤地域移行では、国が社会的入院や入所を解消するために地域移行を促進することを法に明記。⑥地域生活の資源整備では、事業者や人材不足などを改善する計画的な推進のため地域基盤整備10カ年戦略策定の法定化。⑦利用者負担では、障害を伴う必要な支援は原則無償とするが、高額な収入のある者には応能負担。⑧相談支援では、対象は障害者と支援の可能性のある者及びその家族とし、障害者の抱える問題全体に対応する包括的支援を継続的に調整。⑨権利擁護では、権利擁護が支援を希望又は利用する障害者の申請から相談・利用・不服申立てのすべてに対応し、虐待の防止と早期発見を促進。⑩報酬と人材確保では、福祉従事者が誇りと展望をもてるよう適切な賃金が支払える水準の報酬の確保。と、以上10項目の提言がまとめられています。

この骨格提言の内容は決して夢物語ではありません。これまで私たちが積み上げてきた実践や運動の集大成であると思います。今後の障害者施策の大きな羅針盤となるものと確信しています。障害のある者や支援を必要としている者が特別な権利を求めているわけではありません。他の者との平等、障害の有無に関係なくノーマルに地域での当たり前な暮らしを求めています。

名が11月6日（日）に全国各地で行われました。和歌山では、約30人の当事者・家族・医療関係者・福祉関係者が和歌山駅前集合し署名活動をおこない308筆の署名が集まりました。駅を利用する人、バスを待つ人、買い物に来た人、学生たちに向け、ハンドマイクで訴えかける私たちの願いは、精神科医療改革の必要性、一般医療との格差是正、地域精神保健の再構築、学校・職場におけるメンタルヘルスの充実、家族支援など当事者や家族にとって当たり前の願いです。

本人・家族の問題だからと言われ、その苦しみをお口にさせないまま社会の片隅におかれ無視され続けてきた問題が、やっと「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」という政策として花開くときが目前にきています。12月1日にこころの健康を守り推進する基本法の法制化を目指して「こころの健康推進議員連盟」も発足し国も無視できない状況となっています。目前にきている今のこの時期だからこそ運動の歩みを止めてはいけません。100万人の署名はまだ到達していません。地方議会に対して意見書の採択を求める活動等々まだまだ国民的な運動にするために手綱を緩めてはいけません。これ以上、社会の施策が無いために多くの人が苦しまないように基本法を制定する運動をみんなで進めましょう。（中原）



す。骨格提言の内容が多く国民に認知され、提言通りの暮らしらしい「障害者総合福祉法」の成立が、障害のある者や弱い者が生きやすい社会、すなわち誰もが生きやすい社会につながる大きな一歩となるのではないのでしょうか。そのためには、私たちが骨格提言ごとの新法づくりの先頭に立ちましょう。とりわけ、現在全国で取り組んでいるきょうさんんの新法づくりに向けた国会請願署名には、総意を結集させて取り組みましょう。みなさんと共に世論が後押しとなる大きなうねりをつくり、すばらしい一年のスタートにしていきましょう。（鈴木）

またしても介護時間延長すべしの判決出る

24時間介護支給をめぐる石田雅俊さんが和歌山市を相手に訴訟を起こした裁判で昨年12月14日、大阪高等裁判所（小島浩裁判長）が判決を言い渡しました。それは、和歌山市が決められた石田さんに対する介護時間数1ヶ月当り408時間（1日当り13時間）（昨年7月現在）を取り消して、1ヶ月あたり578時間（1日当り18時間）以上にしないというものでした。一審の和歌山地方裁判所での判決の「支給時間1ヶ月500・5時間以上にせよ」に続いて、さらに上回る判決でした。原告石田さんにとって今回は介護時間の延長をさらに勝



麦の郷 教育研修委員会

真実から深く学ぼう！日々を生かそう！

10月〜11月にかけて、人権をテーマに連続の職員研修を開催しました。いずれも「ハンセン病患者の歴史から学ぶ」という共通のテーマに沿って有意義な研修となりました。

人権研修第1弾

「ハンセン病患者の歴史から 私たちが学ぶべきこと」

10月15日（土）14時〜16時半

河南コミュニティセンター

《講師》山本耕平氏（立命館大学教授）

《参加者》80名



人権研修第2弾

「ハンセン病の歴史から人権を学ぶツアー」

11月25日（金）～26日（土）

岡山県瀬戸内市邑久光明園・長島愛生園

《講師》難波幸矢氏

《参加者》19名

第2弾としてとりくんだ岡山県瀬戸内市長島の現地研修には、1泊2日にもかかわらず15事業所からの参加がありました。1日目は、車中にて、ハンセン病の歴史についてのビデオ学習をしながら現地岡山に向かいました。2日目朝からふたつの国立ハンセン病療養所がある長島に到着。90年に及ぶ長きにわたり、療養所に隔離された人々と地域の人々を隔絶してきた海峡を目の前にしました。そして、ようやく23年前に架かった橋を参加者みんなで渡りました。その海峡は、わずか30メートル。「人間回復の橋」と言われるその橋は歩いて数分で渡ることが出来ます。このわずかな距離が、どれだけ深く遠いものであったのか。この日、私たちはその現実を直視する貴重な学びを経験することになりました。

ボランティア難波幸矢さんのお話と島内をめぐるフィールドツアー、元患者宇佐美治さんのお話は、私たちの心にしっかりと刻まれ、真実か



ら学ぶことの深さを実感することができました。今回の学びをそれぞれの日々「どう生かしていくのか」参加者一同が、その重さを受けとめて帰路に着きました。（島）

参加者全員が提出したレポートの抜粋から4名の声をご紹介します。

～くろしお作業所 事務 東 紗稚子

未だに差別は残っています。そして当の本人にも心の傷が残っています。ただだけ年月を掛けても、癒されればいいと心から願っています。私自身が感じたこと、体験したことはとても貴重で、人類が持っている強さ・弱さを浮き彫りにしたような歴史だと思いました。迷惑をかけたくないからと、名を捨て、故郷を捨て、家族も捨てるしかなかった患者たちは、なんて悲しくて、なんて心優しいのかと。皆自分が大事で、自分が大好きな人たちが大事で、だからこそこのような残酷な事実が存在したのだと思います。当事者でなくても、想像することは出来る。感じることも歩み寄ることも出来るから、このような研修を通じて、自分への成長に繋がりたいと思います。

ハートフルハウス・創 森橋 美穂

今回学んだことを念頭に置き、今後の仕事の中で相談者やメンバーの思いを丁寧に受け止め、その目の前にある問題の解決ではなく何がそうさせているのか社会的背景や制度についてなど、広い意識で問題意識を持ち、考えていく力をつけていかなければならないと思った。そしてまず現実（真実）を知ること、学んで伝え

障害者週間広げれネットワーク

紀の川・岩出生活支援センター

那賀圏域（岩出市・紀の川市）では、障害児者福祉施設職員・保護者・当事者が一緒にになり「障害のある人が地域で豊かに生活できるように」と実行委員会をつくり、毎年12月に「障害者週間 広げれネットワーク」として記念イベントを企画して今年で第11弾を迎えました。

実行委員会の中で、今この地域でどんな学習や企画が必要かを、保護者も職員も当事者もそれぞれが同じ立場で考えあって企画し、今年も障害のある子どもをもつ保護者の会「みんなの願いを語る会」や映画試写会、福祉施設職員学習会、手話コンサートなど盛りだくさんのイベントがおこなわれました。

また今年初めて「広げれアートプロジェクト」を企画し、地域の作業所や重症心身障害者施設、障害児学童保育の職員、障害児通園施設の保護者などが一緒になって取り組みました。地域の障害のある人に「かがやく」というテーマで「アート」を募り、さまざまな方のアドバイスや協力をいただきながら開催にこぎつけました。また、この「プロジェクト」に仲間も積極的に参加してくれ、「アート」に取り組みむだけではなく、設営や会場案内、オープニングには2人が皆の前でテープカットと「アート」に対する自分の思いを語りました。たくさん人の拍手をもらい、恥ずかしそうに、でもとても嬉しそうにしている姿が印象的でした。

紀の川市の広報への掲載、新聞折り込み、圏域の全小中学校での回覧、関係機関に足を運ぶ中で、1週間で8つのイベントがあり、約80

0名の参加があり「今年も『広げれネットワーク』の時期ですね」という声をいただくほど「障害者週間 広げれネットワーク」が10年でこの地域に根付き信頼される活動となつていくことを実感しました。



今後、福祉施設職員や保護者、地域の障害のある人同士が「障害者週間 広げれネットワーク」を通じて一緒に活動すること、この地域の障害者福祉が豊かに広がっていくといいと考えています。（窪原）

私たちの仲間がアーティストとして紹介されました

10月28日～11月6日まで、美園商店街を中心に近畿ろうきん主催で「エイブル・アート近畿2011ひと・アート・まち和歌山」が開催されました。この取り組みは、障害のあるなにかかわらず、それぞれの人が持つ芸術の力や可能性に挑戦しつながりをとりもどす市民芸術運動「エイブルアート」の一環として、毎年近畿各府県巡回で取り組まれています。6年ぶりの和歌山開催の今回、期間中に6000人の参加がありました。

「アートのロールまちと泳ぐ」というテーマのもとで、文化芸術活動に取り組みNPOや芸術専門学校、福祉や医療ディケアのメンバーが5プロジェクトに分かれて企画をすすめました。麦の郷生活支援部としても仲間の表現活動の場として位置づけ、積極的に参画しました。

ていくことを主体的に行いたいと思う。

はくせ作業所きつちん翔 湊 翔平

私は、麦の郷に来るまでは福祉には全く知識がありませんでした。現場で利用者の方を支援しながら勉強させてもらっていました。私のような方は他にもいらっしゃると思います。そういう境遇の方にとって今回の研修は、非常に実になったのではないかと思います。DVDやパンフレットなどでは書かれない事実、国の活き、過ちを認めてからその汚点を消そうとするような行為（入所者が減ってきたのに新しいホームの建築など）様々なことを見て感じました。そして、実際に隔離させられた方が高齢になり認知症になってきているのを見て、この方々が亡くなったら強制隔離されていたという事実を誰が伝えていくのだろうかかと心配になりました。

麦の郷印刷 赤井 洋揮

ハンセン病という感染力が弱いものを、国・政府そして光田健輔という一人の人物によって、とても怖く怖い病気として世の中に知れ渡り、隔離、収容、断種そして家族との別れ。本当にこんなことが日本で起っていたのかと思うと悲しくてしかたなかった。

ハンセン病患者さんは年々減っていると聞きました。この問題を風化させることなく、これからもしっかりと僕たちが伝えていかなければならない。忘れてはいけないと思います。

場所は違っても、病気と闘っている人たちの周りにいるのには変わりません。僕たちがこれからもやるべきことをして、手と手を取り合い、助けていかなければなりません。

プロジェクトのひとつである「アート&遊泳」では、「エイブル・アート作品公募展」と「展示マイナスからプラスへ」を企画し大勢の方々から注目されました。テーマ「あなたのアートが、だれかの元気に」公募展では、和歌山県内の個人、作業所、福祉施設から寄せられた52作品から選考された23作品が美園ホールにて展示されました。期間中、やさしい元気を発信していました。

また、障害をマイナス面だけでなくプラス思考でとらえるきっかけになればとの趣旨で企画した展示では、岡田弘史さん（くろしお作業所）文字アート作品&映像紹介、浅野允斗さん（麦の郷みんなでおどり隊）映像紹介、貴志由江さん（ももくりディケア）表現作品が、それぞれに「アーティスト」として紹介されました。

今回の取り組みをとおし、みんなが元気になれる「アートの拠点づくり」への期待の高まりとともに、その動きが始まるようとしています。（島）



「くろしお映画祭」に参画

2011年11月13日（日）、福島県南相馬市の朝日座で「くろしお映画祭」が開催され、その中で「ふるさとをください」の上映会がありました。2011年3月11日に発生した東日本大震災で被災された場所での映画祭でした。

南相馬市の朝日座は、大正時代に芝居小屋・常設活動写真小屋としてはじまり、戦後は映画館に転換して1999年に閉館されるまでこの

町の娯楽と文化の場を提供し続けた古い建物です。現在では歴史的な建造物である映画館を「朝日座を楽しむ会」を設立し、文化イベントを開催しているのです。

今回の「ふるさとをください」の上映は、被災地支援の目的で行われ、上映の前にはゲスト・トークとして、脚本家のジエームス三木さんがみなさんに話しをされました。地元の共同作業所の仲間や地域の人、また、「朝日座を楽しむ会」のみなさんも観に来てくれました。

上映がはじまる前には、福島駅までジエームス三木さんを迎えに行きました。途中「飯館村」を通りましたが、福島第一原子力発電所事故による放射能汚染のため全村避難をしている飯館村には、ほとんど人の姿がみえませんでした。

昔の日本の原風景のような山があり田畑があるきれいな景色の飯館村は、まるでゴーストタウンのようにみえました。その美しい田畑は、人の手が入らなくなり荒れていました。飯館村の人たちは、作物を育てることもできず、住むこともできません。ただ、村にある消防署には、何台もの消防車が停まっただけで、隊員の方々が忙しそうに動きまわっていました。

福島県南相馬市で開催された「つながり映画祭」は、宮城県や岩手県でも開催しました。私たちは、訪問先の南相馬市のみなさんに、「絆」「生きる力」を大切に一緒に前を歩いて進みましょう!!とのメッセージを送りたいと思います。

(北村)



チャリティ「コンサート」

ごじか園

12月10日(土)、和歌山ビッグ愛で、「ごじか園チャリティコンサート」を行いました。知的障害児通園施設が和歌山県に3箇所しかないということで、保護者の方が就園先を通園施設に決めても、定員がいっぱいで入園できないという状況が、何年も続いています。子どもたちの早期療育や豊かな発達を保障するためにも、和歌山市にも一つ通園施設を作りたいという思いから「通園施設設立準備会」を設立しました。施設の購入資金や改修工事費などの資金集めや、なかなかコンサートにできる機会が少ない子どもたちにも、生演奏を聴かせたい思いから、このコンサートを企画する運びとなりました。



当日は現在の利用児・卒園児をはじめ、お世話になっている方々や、マスコミの案内を見て来てくださった一般の方々など合計で300名余りの方が参加してくださいました。演奏してくださったのは和歌山を中心に活躍されている「フ・コルダ」さん。ヴァイオリン、コントラバス、ピアノの三重奏で、子どもたちの知っているクリスマスソングや、本格的なクラシックなど、素晴らしい演奏に時間を忘れる土曜の午後でした。

これから本格的に改修工事も始まり、来春には「第二ごじか園」として開園できるよう準備中です。麦の郷の皆様にもたくさん協力いただきありがとうございます。今後共、ご協力よろしく願います。

(上畑)

「第2の我が家」で人生の旅立ちを支援する「なつみの家」視察/12月3日

生活支援や相談にかかわる事業所メンバー6名で、視察に行ってきました。神戸市長田区の山手にある「神戸なごみの家」は、訪問看護・訪問介護事業所が開設しているグループハウスです。癌や難病などにより、これまでの生活を継続することが困難になったけれど、在宅で「人生の旅立ち」を希望される方々が第2の我が家として利用されています。普通の一戸建て住宅を改装し、本当に「我が家」という感じで。入居者用の5部屋やひとつのテーブルを囲んで食事をするリビングなどの屋内は、それぞれにやさしい雰囲気があるふれ、小規模ならではの良さがありました。また、とても賢い(癒し)犬も室内にいて、病院や施設ではつくれない環境だと思いました。

「入居者の皆さんには、できることは全部自分でやってもらうんですよ。尊厳を保ちながら、最後まで自分らしく生きることを支援するのが私たちの役割なんです」病院の終末期ケアに看護師として長年携わった後、独立してこの事業所を立ち上げた松本京子所長がにこやかにお話しして下さいました。

今後私たちのまわりでも高齢障害者が増加する状況があります。「ひとりひとりの気持ちを大切にしながら、その人生を支える」麦の郷でやっていきたいことが、またひとつ見つかったように思いました。(浅野)



「工」班なかま旅行

『社会福祉法人かがやき神戸との交流会』

くらしお作業所 工」班

11月28日、29日、なかまが待ちに待った工」班のなかま旅行に行ってきました。毎年、楽しみにしているなかま旅行も今年、近鉄百貨店紀州路物産展への出展があり、いつもより少し遅めの旅行となりました。今年は、以前からなかま同志の交流が出来る旅行が出来たらと思っていたところ、たまたま、神戸市の研修先の法人でなかま達がクラウン(ピエロの総称)活動を中心に公演している事を教えて頂き、一度、なかまに見せてあげて交流が出来たらと思いい今年旅行先になりました。

一日目は水陸両用観光船スプラッシュに乗船して、神戸の市街地と港を欲張りに観光しました。市街地を観光してから、海に着水し遊覧しながら神戸の港を楽しみました。陸から突然、海に着水する時なかまはどんな気持ちになるだろうと想像するだけでワクワクしましたがさすが工」班のなかま達は慌てる事なく度胸がありました。

二日目は社会福祉法人かがやき神戸(北区事業所)にお邪魔して就労継続支援B型事業所ぐりいとこのなかま達が演じるクラウンをかがやき神戸生活介護事業のなかま達と一緒に見させて頂き、工」班



恒例「秋の一泊旅行」福井・石川

はるま和の杜

のなかまもパフォーマンスにも参加して楽しい時間を過ごさせて頂きました。今回、旅行前からお互いのなかま達が会える事をすごく楽しみにしていて、なかま同志のふれあいが出来た事をうれしく思います。帰って来てからもなかまが書いたお礼の寄せ書きをお互いに送りあうなどして、今後もいい関係を続けていきたいと思えます。

(田中)

去る2011年11月11日〜12日、恒例の秋の一泊旅行に行きました。今回は近畿の梓を飛び越え初の北陸進出ということで、貸切バスでの長旅となりました。北陸でのいわゆるお決まりコース「永平寺、恐竜博物館、山代温泉、ガラス美術館、東尋坊、自動車博物館」とちよつと欲張り気味に楽しんできました。

事前の旅行会議で「永平寺では大きな声を出したり、はしゃいだりしたらお坊さんに怒られるで〜」と頭に刷り込まれていた和の杜メンバーは、今までに見たことのないような敵かな表情で見学を行いました。東尋坊で「火曜サスペンス劇場(ちよつと古いよ!)」のオープニングテーマを叫ぼうのミッションは一部ビビリ君を除いてほぼ達成。

ご当地グルメを是非食べよう!とのミッションもあったので福井県のB級グルメ「ソースカツ丼」もほつばってきました。



新年会 & 初もついで

和歌山生活支援センター

和歌山生活支援センターでは、1月5日(木)に新年会&初もついでを取り組みました。新年会では、みんなで準備して鍋パーティーで盛り上がりました。また、お正月にどんなことをして過ごしたかななどの話をしたり、鍋をつつきながら、今年の抱負などを語り合った人たちもいました。

超満腹になるまで鍋をいただいたあと、支援センター近くの住吉神社へ初もついでに行きました。けつこう賑わっていてびっくり!みんな新年らしい雰囲気味わうことができました。「恋みくじ」をひいたり、境内でひなたぼっこをしていた猫と遊んだりして時間を過ごしてから、記念撮影をしました。

この日最後のお楽しみは「手づくりぜんざい」でした。十勝産の国産小豆を豆から炊いたものです。麦汁スのおもちも入り、その美味しさは格別でした。初もついでのは、自由解散になっていたのですが、気がつくとなんと!!全員がセンターにもどり「手づくりぜんざい」を美味しくいただきました。(鈴木)



